

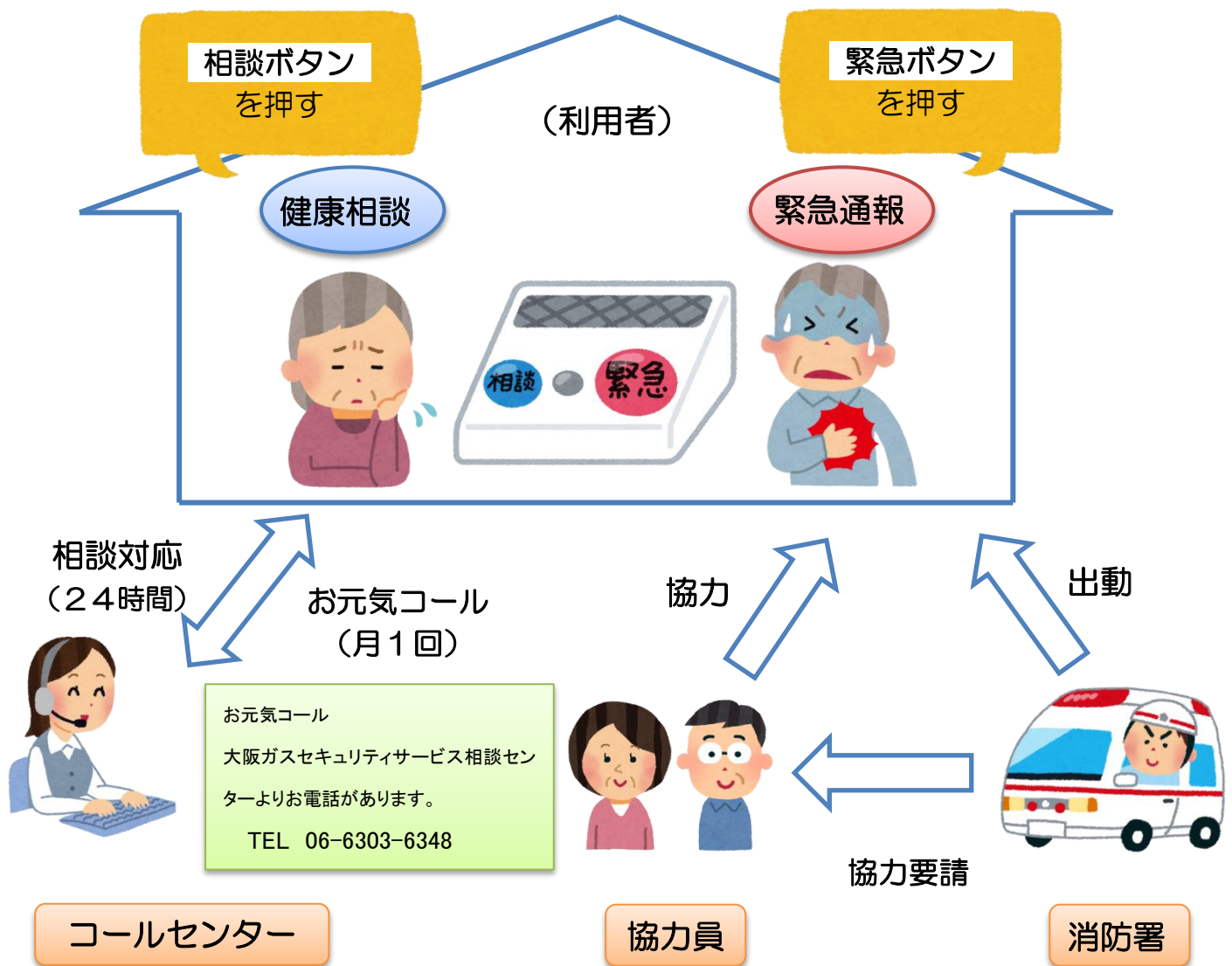
…もしもの時に、つながる安心…

苫小牧市「緊急通報システム」のご案内

苫小牧市では、病気のある高齢者や身体に障がいのある方の安全の確保と不安の解消を図るため、「緊急通報システム」の機器を貸与しています。

急病等の緊急時に「緊急ボタン」を押すと消防署に通報することができ、「相談ボタン」を押すとコールセンターに常駐している看護師が24時間相談に対応します。

緊急通報システムのしくみ



相談対応・安否確認

- 相談ボタンを押すとコールセンターにつながり、常駐する看護師が24時間相談に対応します。
- 月1回、安否確認のためコールセンターから電話（お元気コール）があります。

急病などの緊急時

- 緊急ボタンを押すと苫小牧市消防署につながり、緊急と判断されると救急車が出動します。
- 必要時には消防署から協力員へ協力を要請します。

対象者

- (1) 65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の方のみで構成される世帯で、次の①から⑤のいずれかに該当する方
- ① 心疾患がある
 - ② 脳血管疾患がある
 - ③ 突然意識を失う症状の持病がある
 - ④ その他、慢性疾患（糖尿病、高血圧など）がある
 - ⑤ 寝たきりまたは認知症の方を介護している
- (2) 身体障害者手帳1級から3級の方のみの世帯。

基本セット

- (1) 緊急通報装置
- (2) ペンダント型発信機
- (3) ガスセンサー
- (4) 火災センサー



緊急通報装置



ペンダント型発信機

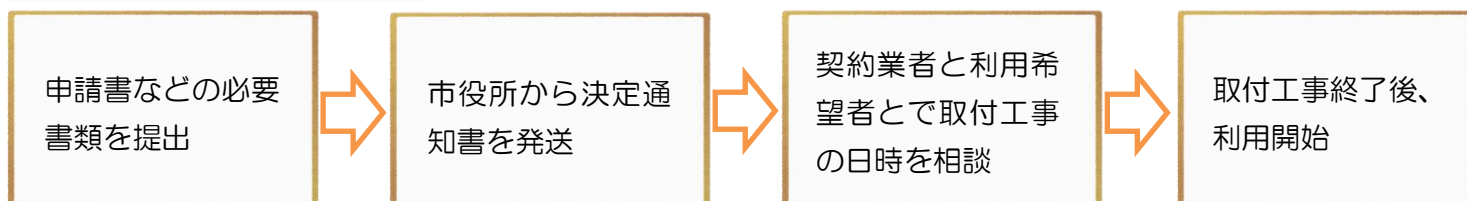
費用負担

- ・端末装置の貸与、取付工事、撤去工事の費用は無料です。
- ・通報時の電話代は自己負担です。

その他

- (1) 利用には固定電話回線が必要です。お使いの電話回線によっては機器が設置できない場合があります。(050から始まる電話、KDDI ホームプラスなどでは利用できません。)
- (2) 利用にあたり、市内に居住する2名の協力員の登録が必要となります。
- (3) 契約業者が利用者宅を訪問し保守点検を行います。

申請から利用までの流れ



【問合せ・申込み】

- 高齢者担当：総合福祉課（市役所1階13番窓口） ☎ 32-6345
- 障がい者担当：障がい福祉課（市役所1階14番窓口） ☎ 32-6356